

船舶免許の取り方



船舶免許の種類や取り方、
教習の内容をわかりやすくご説明いたします。




国家試験免除

マリンライセンスロイヤル

船舶免許の種類

[資料請求はこちら](#)

船舶の種類や大きさ、航行区域に応じて免許は種類分けされています。一級・二級はボートの船長免許、特殊は水上オートバイの船長の免許です。自動車の運転免許にたとえたら、一級・二級は普通免許で、特殊は自動二輪の免許のようなものです。ですので、一級・二級では水上オートバイは操縦できませんし、特殊ではボートは操縦できません。

沿岸5海里 約9.3km	 <p>一級小型船舶操縦士 船の種類 20t未満の小型船舶 プレジャーボートは24m未満 航行区域 すべての水域</p>
	 <p>二級小型船舶操縦士 船の種類 20t未満の小型船舶 プレジャーボートは24m未満 航行区域 沿岸から5海里以内の水域と平水区域</p>
	 <p>特殊小型船舶操縦士 船の種類 水上オートバイ 航行区域 船舶検査証書に記載されている水域</p>

船舶免許を取得する条件

年齢

二級・特殊	満16歳
一級	満18歳

教習は満15歳9カ月から受けられます。免許の発行は満16歳の誕生日以降です。

教習は満17歳9カ月から受けられます。免許の発行は満18歳の誕生日以降です。

また、18歳未満の方は、操船できる船舶は5t未満に限定され、18歳の誕生日以降は自動的に限定解除されます。外国籍の方も免許を取得することは可能です。ご相談ください。

船舶免許は高校生
でも取れるんだね



身体基準

①視力

両眼とも0.5以上あること。（矯正可能）

一眼の視力が0.5以下の場合、他眼の視力が0.5以上あり、かつ視野が左右150度以上であること

②色覚

夜間において船舶の灯火の色が識別できること。

灯火の色が識別できない場合は、日出から日没までの間において航路標識の彩色を識別できなければならない。

航行する時間帯が限定された免許が取得できます。

③聴力

5m以上の距離で話声語（普通の声の大きさ）の弁別ができること。

④疾病・身体機能の障害

軽症で小型船舶操縦者の業務に支障をきたさないと認められること。

身体検査についてご不安のある方は、マリンライセンスロイヤルまでご相談ください。

身体検査証明書の記載内容が必要な身体検査基準に満たないと認められる場合は、疾病や障害の程度に応じ、別途専門医の診断書が必要になることがあります。

歯医者さん
以外で受け
てください



身体検査の免除

身体検査に合格し、合格日から1年以内に再受験申請（進級等ステップアップ時）する場合は、身体検査が免除されます。

船舶免許の取得

船舶免許を取得するには、学科試験、実技試験、身体検査に合格する必要があります。

マリンライセンスロイヤルは国土交通省登録の教習所ですので、規定時間の教習を受けると、

国家試験に準ずる修了審査を受け、合格すると**国家試験は免除**になります。

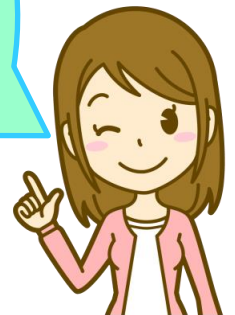
身体検査は、身体検査証明書の提出で済みます。国家試験会場に出向く必要もありません。

規定の時間

免許の種類で規定の時間が決められています。

免許の種類	学科教習			実技教習		合計時間数	最短日数
	一般	上級	特殊	I型	III型		
一級小型船舶操縦士	12	12		4		28 時間	4日間
二級小型船舶操縦士	12			4		16 時間	2日間
特殊小型船舶操縦士			6		1.5	7.5 時間	1日半
一級進級		12				12 時間	2日間
特殊同時受講			2		1.5	3.5 時間	1日

二級の
免許は
2日間で
取れる
んだね



学科教習の内容は初めて聞く言葉や、専門用語が多く、難しく感じると思いますが、教習は少人数制でわかりやすく、体系的に行います。

実技教習はマンツーマンで行います！

1隻のボートと教員を独占して、じっくり行うことができます。

また、教員は船長経験者や海のことを熟知したプロ集団です！

船舶免許はマリンライセンスロイヤルの教員陣にお任せください！

学科教習の内容

一般学科

①心得および遵守事項

小型船舶の船長としての基本ルールやマナーなど当然知っておかなければいけない知識について学びます。

②交通の方法

海上や河川の交通ルールについて学習します。

「港則法」「海上衝突予防法」「海上交通安全法」「河川法」等の法律を学習します。

③運航

船を安全に、経済的に目的地まで航行させる方法を学習します。

船の特性や操船方法、エンジンの取扱い、荒天時の対応、事故時の措置、気象・海象などを学習します。

上級学科

①上級運行Ⅰ

海図を使ったチャートワークや気象・海象、荒天航法、海難事例などを学習します。

②上級運行Ⅱ

エンジンの保守整備、各系統の保守整備、機関故障時の対処の仕方を学習します。

特殊学科

一般学科の①心得および遵守事項と②交通の方法を学習します。

③運航

水上オートバイを安全に、経済的に目的地まで航行させる方法を学習します。

水上オートバイの特性や操船方法、推進器等の取扱い、荒天時の対応、事故時の措置、気象・海象などを学習します。

実技教習の内容

I 型船（ボート）

①小型船舶の取り扱い

発航前点検、エンジンの点検、法定備品の点検、エンジンの始動・停止・暖機運転、解らん・係留、ロープワーク、トラブルシューティング、ハンドコンパスによる方位測定などを学習します。

②基本操縦

発進、増速、停船、後進、変針（旋回）、蛇行（連続旋回）などを学習します。

③応用操縦

離着岸、人命救助、避航操船などを学習します。

後進します！
後方よし！



周囲の安全確認
が大事です！

ボートを
引き寄せて！



Ⅲ型船（水上オートバイ）

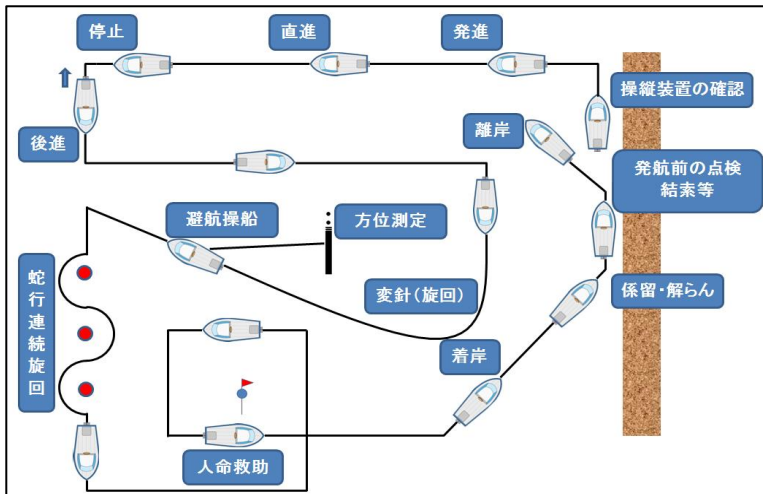
①小型船舶の取り扱い

発航前点検、船体外部の点検、エンジン系統の点検、法定備品の点検、ロープワーク、エンジンの始動・停止などを学習します。

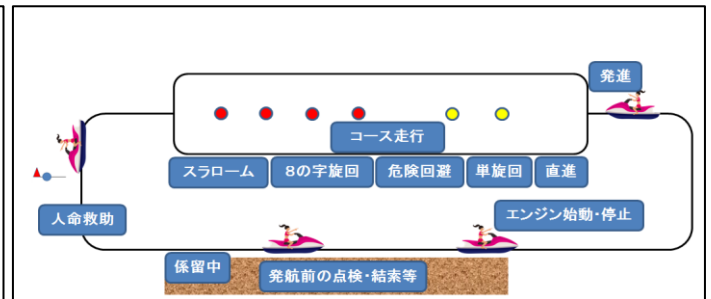
②操縦

安全確認、発進・直進・単旋回、危険回避、8の字旋回、スラローム、人命救助などを学習します。

I型船 コース例



Ⅲ型船 コース例



資料請求はこちら

学科合格基準

各修了審査は、出題科目ごとに半分以上の正解、かつ各科目合計問題数の65%以上の正解で合格となります。

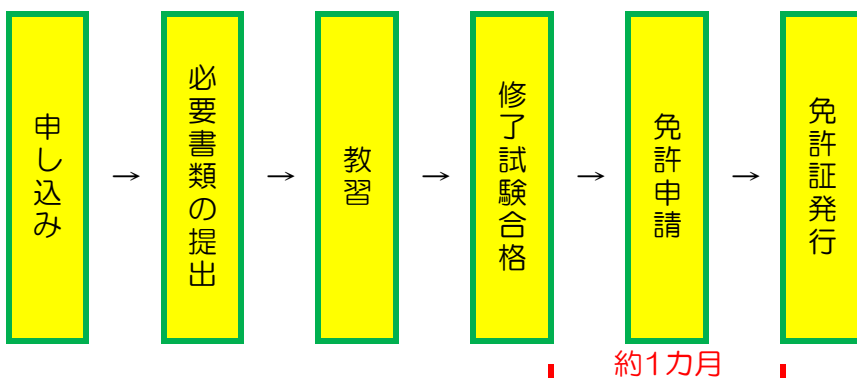
合格基準		一級	二級	特殊	一級 進級	特殊 同時	各教科 合格基準
一般	心得および遵守事項	12	12				6
	交通の方法	14	14				7
	運航	24	24				12
上級	上級運航Ⅰ	8			8		4
	上級運航Ⅱ	6			6		3
特殊	心得および遵守事項			12			6
	交通の方法			10			5
	運航			18		18	9
合計		50/14	50	40	14	18	
科目合計での合格基準		33/10	33	26	10	12	

一級は原則、一般と上級は別日に審査を行います。

二級免許なら
3科目それぞれ
半分の正解と、
3科目の総問題
数が50問なの
で、
33問以上正解
するといんだ



免許の発行



免許証の発行は修了試験合格から、約1カ月かかります。免許証がお手元に届いたら、晴れてキャプテンです！安全航行に努めて、マリネジャーを楽しんでください。

